

5月号

◎編集・発行

赤穂市市長公室秘書広報課

〒678-0292

兵庫県赤穂市加里屋 81 番地

TEL：0791-43-3201(代表)

FAX：0791-43-6892(代表)

MAIL：kouhou@city.ako.lg.jp

https://www.city.ako.lg.jp

令和7年5月23日号掲載内容

- ・中央公民館「韓国語講座」の受講生を募集…………… 1
- ・消費者協会「生活講座」参加者を募集…………… 3
- ・マイナンバーカードの出張申請サポート受付を実施…………… 1
- ・成年後見制度普及啓発講演会を開催…………… 3
- ・5月31日は世界禁煙デー…………… 1
- ・水道週間(6月1日～7日)のお知らせ…………… 3
- ・令和8年4月採用の赤穂市職員を募集…………… 2
- ・兵庫県住宅再建共済制度の加入相談窓口を開設…………… 4
- ・生ごみ堆肥化容器等購入費助成制度のお知らせ…………… 2
- ・赤穂軽トラ朝市開催日のお知らせ…………… 4
- ・6月の主な無料相談…………… 4

中央公民館「韓国語講座」の受講生を募集します

問 中央公民館 TEL 43-7450 FAX 43-8440

韓国の伝統や文化、生活などにふれながら、韓国語の基本を楽しく学んでみませんか。

日程	内容・講師	受講料	申込期間	定員・対象
〈前半〉 6/17, 6/24 7/1, 7/8, 7/15 〈後半〉 7/22, 7/29 8/5, 8/19, 8/26 いずれも火曜日 午後7時15分～ 8時45分	〈前半〉 ハングルや発音、 基本の単語 〈後半〉 韓国語生活会話の 基本 講師 かん てつお 咸 哲男氏	全10回 1,500円 前半もしくは 後半のみ 1,000円	5月24日(土) ↓ 定員に達し 次第終了	先着20人 (16歳以上の市民、 通勤・通学者)

◎受付時間 午前9時～午後5時(月曜日を除く)

マイナンバーカードの出張申請サポート受付を実施します

問 市民課戸籍係 TEL 43-6819 FAX 43-6891

マイナンバーカードを初めて作る人、カードの更新をされる人(カードに印字の有効期限から3か月をきった人)を対象に、以下の日程で出張申請サポート受付を実施します。

◎日時 5月31日(土)・6月1日(日) 午前10時～午後4時※予約優先制(予約先は上記まで)

◎場所 イオン赤穂店 1階催事場セントラルコート

5月31日は世界禁煙デー 5月31日～6月6日は禁煙週間です

この機会にたばこを吸う人も、吸わない人も、たばこの危険性について考えてみませんか



令和8年4月採用の赤穂市職員を募集します

問 人事課 TEL43-6863 FAX43-6892

採用予定日：令和8年4月1日

職種	採用予定数	受験資格
事務職	4名程度	平成7年4月2日以降に生まれた人(令和8年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人または令和8年3月卒業見込みの人
学芸員 (日本史学)	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人(令和8年4月1日における満年齢が45歳までの人)で、日本史学(近世史・文化史)を専修し、学芸員の資格を有する人または令和8年3月31日までに同資格を取得する見込みの人
土木職	2名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人(令和8年4月1日における満年齢が45歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人のうち、各募集職種に必要な専門知識を有する人 ※令和8年3月に高等学校を卒業見込みの人は受験できません。
建築職	1名程度	
電気職	1名程度	
機械職	1名程度	
消防職	4名程度	平成12年4月2日以降に生まれた人(令和8年4月1日における満年齢が25歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人 ※令和8年3月に高等学校を卒業見込みの人は受験できません。
保育士・ 幼稚園教諭	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた人(令和8年4月1日における満年齢が45歳までの人)で、保育士資格及び幼稚園教諭(1種または2種)免許の両方を有する人、または令和8年3月31日までに両資格を取得する見込みの人

- ◎試験日 7月13日(日)、14日(月)
◎受付期間 6月20日(金)まで
◎試験会場 市役所ほか
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▽市ホームページ



生ごみ堆肥化容器等購入助成制度のお知らせ

問 美化センター TEL42-3841 FAX42-3486

市では、生ごみの減量・資源化を推進するため、ご家庭で「生ごみ堆肥化容器」または「生ごみ処理機」を購入する際の助成制度を設けています。

制度の利用にあたっては、必ず購入前に美化センターまでご相談ください。購入後は申請できませんので、ご注意ください。

生ごみ堆肥化容器	一世帯につき2個まで、購入金額の2分の1を助成(上限額3千円)
生ごみ処理機	一世帯につき1台まで、購入金額の2分の1を助成(上限額2万円)

※いずれも、100円未満の端数が生じた場合は切り捨てとなります。

本年度の申請受付は、令和8年3月6日(金)までです。(予算がなくなり次第受付終了)

消費者協会「生活講座」参加者を募集します

問 消費者協会事務局(市民対話課) TEL43-6818 FAX43-6810 メール taiwa@city.ako.lg.jp

当協会では、安全・安心な消費生活と持続可能な社会を目指す活動に取り組んでいます。一人でも多くの参加をお待ちしています。

回	日時・場所	テーマ・内容	講師	参加費
1	6月5日(木) 午後1時～3時 市民会館 大会議室	SDGs時代の「地球環境問題とエコな生活」を知る～プラごみ・食品ロスを通して～	(公財)ひょうご環境創造協会 環境カウンセラー 中村 司氏	無料
2	6月18日(水) 午後1時半～3時半 市民会館 大会議室	賞味期限・消費期限の設定から見た食の安全と安心	兵庫県保健医療部 生活衛生課 食品安全官 坂江 博氏	無料
3	7月2日(水) 午後1時半～3時半 市民会館 大会議室	これって詐欺？見分け方を勉強しよう！	消費生活相談員 鈴木 恵氏	無料
4	7月16日(水) (鳥取県倉吉市)	スウィートランドTAKARA工場見学 ※1～3回のうち、2回以上受講した人に限る		有料

◎申込期日 1～3回は5月30日(金)／4回は別途案内

◎申し込み方法 消費者協会事務局(市民対話課窓口)で申込用紙に記入してください。

※メール・電話・FAXも可(4回のみ対象者に後日連絡)

◎定員 60人(先着順)

成年後見制度普及啓発講演会を開催します

問 西播磨成年後見支援センター TEL72-7294 FAX72-7224 メール sansan@sirius.ocn.ne.jp

成年後見制度や対象者理解を図るため、講演会「あなたのくらしを守る 成年後見制度」を開催します。

◎日時 6月12日(木) 午後1時半～午後3時

◎場所 総合福社会館

◎参加費 無料

◎定員 先着100人

◎申し込み方法 住所、氏名、電話番号を電話、FAX、メールにてご連絡ください。

6月1日～7日は水道週間です～透き通る 誇れる水に 感謝する～

問 上下水道部総務課 TEL43-6888 FAX43-6872

毎年、日本水道新聞社では水道週間に合わせ、水道への理解を深めることを目的として、水道に関する作文、図画・ポスター、習字、標語の作品を募集しています。詳しい応募要領については、市ホームページでお知らせしますので、多数の応募をお願いします。

暮らしに役立つ情報発信中！！

ID @akocity

赤穂市公式 LINE の友だち登録はこちら→



兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の加入相談窓口を開設します

問 西播磨県民局総務防災課フェニックス共済担当 TEL58-2120 FAX58-2328

◎日時 6月26日(木) 午前10時半～午後3時

◎場所 市役所1階 エントランスホール

◎持ち物 自動口座振替用の通帳と印鑑またはクレジットカード

赤穂軽トラ朝市開催日のお知らせ

問 農林水産課農林水産係 TEL43-6840 FAX43-6892

市内の農業者がとれたての農産物を持ち寄る産地直送の野菜市場です。

場所	日時
J A兵庫西 旧坂越支店	6月8日(日) 午前9時～10時
主婦の店 尾崎店	6月21日(土) 午前9時半～正午
J A兵庫西 坂越支店(浜市)	6月22日(日) 午前9時～10時

※売り切れ次第終了。雨天などの理由により、やむを得ず中止となる場合があります。

6月の主な無料相談

女性問題相談	日時：毎週火～金曜日 午後1時～4時(祝日・年末年始を除く) 場所：市民会館3階 女性交流センター ※電話相談は、午後1時～4時の間に同センターにお電話ください。 ※面接相談は、6月26日(木) 午後1時～4時【要予約】 問 女性交流センター TEL43-7800 問 市民対話課人権・男女共同参画係 TEL43-6812 FAX43-6810
人権相談	日時：6月2日(月) 午後1時～4時 場所：市役所1階 市民対話課(受付) 問 市民対話課人権・男女共同参画係 TEL43-6812 FAX 43-6810
法律相談【要予約】	日時：6月11日(水)・25日(水) 午後1時半～4時半 場所：市役所1階 市民対話課(受付) 問 市民対話課まちづくり係 TEL43-6818 FAX43-6810
ひめじ若者サポート ステーションによる 若者就業サポート相談	おおむね15歳から49歳の求職者やその保護者からの相談に専門家が応じます。定員は3人(先着順)です。 日時：6月19日(木) 午後1時半～、午後2時半～、午後3時半～ 場所：加里屋まちづくり会館 問 商工課 TEL43-6838 FAX46-3400 メール syoukou@city.ako.lg.jp
金融(事業資金)相談 法律相談 事業継承相談 労務・社会保険相談 司法書士相談 専門経営相談 パソコン相談 創業・経営相談	事業をしている人または創業予定者を対象に各種相談に応じます。 日時：6月17日(火) 午後1時～4時 場所：赤穂商工会館4階 大ホール(創業・経営相談は1階相談室) (事業継承相談は3階小研修室) 問 赤穂商工会議所中小企業相談所 TEL43-2727 FAX45-2101